

平成18年度・19年度に実施する介護保険料の激変緩和措置対象者について

高齢者支援課介護保険係(☎区内線2321)

平成17年度税制改正により、本人あるいは世帯のどなたかが住民税課税者になり、介護保険料の所得段階が変更になった方は、平成18年度と19年度の2年間、介護保険料率で緩和措置がとられます。これが激変緩和措置です。

6月に全戸配布しました「介護保険と高齢者福祉の手引き」の中の14ページに記載した激変緩和措置対象者について下記の説明文のお問い合わせがありましたので、例をあげて説明します。

<p>激変緩和措置対象者とは と のいずれかに該当する方です。</p> <p>本人が「地方税法等の一部を改正する法律（平成17年法律第5号）附則第6条第2項または第4項の規定」が適応される方...（以下住民税緩和措置対象者と表記します）</p> <p>主な要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年の合計所得金額が125万円以下の方 平成17年1月1日現在において65歳以上の方 <p>本人は住民税緩和措置対象者でないが、世帯の中に住民税緩和措置対象者がいる方で、次のいずれの要件も満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一の世帯に住民税緩和措置対象者以外の課税者がいない方 平成17年1月1日現在において65歳以上の方
--

例1〔介護保険料激変緩和措置対象者となる場合〕

同一世帯

本人...住民税非課税で平成17年1月1日現在65歳以上
→ の理由で介護保険料激変緩和措置対象
Aさん...住民税緩和措置対象者

例2〔介護保険料激変緩和措置対象者とならない場合〕

同一世帯

本人...住民税非課税で平成17年1月1日現在65歳以上
→介護保険料激変緩和措置対象者でない
Aさん...住民税緩和措置対象者
Bさん...住民税課税

ということになります。

その他介護保険料についてのお問い合わせは、直接高齢者支援課介護保険係までお問い合わせください。

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

市の情報公開制度・個人情報保護制度の概要をお知らせし、昨年度の実施状況を報告します。情報公開制度は、市で保有する公文書を市民の皆さんからの求めに応じて公開し、市政の透明性を確保するための制度です。

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報に関する情報を適正に管理し、利用するための方法等を定め、市民の個人情報に関する権利を守ります。

公文書の開示請求

公開の対象となる文書が現に保有している文書で、公文書として組織的に用いられているものに限り、文書の公開を求めることができます。

情報公開制度による請求は、どなたでもできます。また、個人情報保護制度による請求は、原則として市が保有する個人情報の本人の方に限られます。

開示請求の方法
ホームページからの請求（公文書の開示請求に限る）のほか、情報公開コーナーにある請求書または任意の用紙に必要事項を記載し、提出してください。

請求書は、市のホームページからダウンロードすることもできます。

開示・不開示の決定請求があった日の翌日から14日以内（30日を限度に延長する場合があり）に、開示するかどうかを決定し、書面でお知らせします。

救済の手続き
決定に納得がいかないときは、一定の期間内であれば異議申立てをすることができ、この異議申立ては、西東京市情報公開審査会または西東京市個人情報保護審査会に諮問されます。市では審査会の答申を尊重して、開示か不開示かを再度決定します。

また、決定について処分取消しの訴えを提起することもできます。

情報公開コーナーをご利用ください

両庁舎1階にある情報公開コーナーでは、市で発行する資料をご覧いただけます。

利用時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

ホームページ（公文書検索システム）では、公文書の開示請求はもとより、開示することとなった公文書は、自宅のパソコンで閲覧することもできます（詳しくは、ホームページをご覧ください）。

ホームページからの請求（公文書の開示請求に限る）のほか、情報公開コーナーにある請求書または任意の用紙に必要事項を記載し、提出してください。

請求書は、市のホームページからダウンロードすることもできます。

開示・不開示の決定請求があった日の翌日から14日以内（30日を限度に延長する場合があり）に、開示するかどうかを決定し、書面でお知らせします。

平成17年度の実施状況

情報公開制度の運用状況

公文書開示請求等件数	合計147件 【内訳】 全部開示決定46件、一部開示決定71件、不開示決定30件
異議申立て件数	1件

個人情報保護制度の運用状況

自己情報開示請求件数	合計1,244件 【内訳】 全部開示決定1,242件、不存在1件、請求取下げ1件
異議申立て件数	0件

モノづくり産業フェスタ

～工業・農業・アニメーション～



南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」を会場にして、市内のモノづくり産業（工業・農業・アニメーション等）をご紹介します。実際に手にとって見ていただける工業展示や、モノづくり教室などの体験型イベントなどを行います。市内でモノづくりに励んでいる方との交流の機会でもあります。ぜひお越しください。公共交通機関等でご来場ください。

産業振興課(☎区内線1441)

	とき	ところ	内容・定員
工業	9月1日(金)～3日(日) 午前10時～午後5時 (最終日は午後4時)	2階多目的ホール	工業「展示」 精密な金属加工品から完成品まで展示(手に触れることのできる物も多数あります)西東京商工会工業部会実施
	9月3日(日) 午後1時～3時	2階多目的ホール	「モノづくり教室」(無料) シチズン時計株式会社による紙工作(日時計づくり) 定員...20人(先着順・小学校高学年以上を対象) 当日午前11時30分から会場で整理券配布
農業	9月2日(土)・3日(日) 午前10時30分～正午、 午後1時30分～4時	2階多目的ホール	「実習教室」(無料) 都立田無工業高等学校建築学科による建築図面への着色(色づけ) 各回先着50人
	9月2日(土)・3日(日) 午前10時から	1階玄関前ピロティ	農業「農産物の即売会」 売り切れ次第終了
アニメーション等	9月2日(土)・3日(日) 午前10時～午後5時	第一体育室	「展示」 ・セル画、絵コンテ等展示によるアニメ制作過程 ・環境を守る取り組み、研究成果
	9月2日(土) 午後1時30分から	第一体育室	アニメーション講演会「こんなアニメを作ってきた～ドラえものの魅力～」 講師...別紙壮一氏(シンエイ動画株式会社 専務取締役)
	9月3日(日) 午前10時から	第一体育室	環境講演会「地球・社会・人間～持続可能な地域社会をめざして」 講師...武内和彦氏(東京大学大学院農学生命科学研究科教授)



©藤子プロ・小学館・テレビ朝日・シンエイ・ADK